

## 事前評価調書

I 事業概要																
事業名	治山事業（小規模治山事業（治山施設機能向上））															
地区名	とよたしなかぎりちょういけだ 豊田市中切町池田															
事業箇所	とよたしなかぎりちょういけだ 豊田市中切町池田 地内															
事業のあらまし	荒廃山腹の拡大崩壊による不安定土砂の流出がみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して簡易法枠工を計画した。															
事業目標	【達成（主要）目標】 簡易法枠工185.7㎡を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。															
事業費	事業費															
	内訳 7百万円 ■工事費 7百万円、□用補費、□その他															
事業期間	採択予定年度 2019年度 着工予定年度 2020年度 完成予定年度 2020年度															
事業内容	簡易法枠工185.7㎡を設置する。															
II 評価																
①事業の必要性	1) 必要性 当該地域では、山腹の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いいため、治山事業の実施が必要である。															
	判定 A A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。															
②事業の実効性	1) 事業計画 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・簡易法枠工</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td>7</td> </tr> </table>			2020	工種 区分	調査・設計		用地補償		工事 ・簡易法枠工	←→			事業費（百万円）		7
			2020													
工種 区分	調査・設計															
	用地補償															
	工事 ・簡易法枠工	←→														
事業費（百万円）		7														
2) 地元の合意形成 地元説明を経て合意済み																
判定 A A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理がなく、地元の合意もあるため、事業の実効性が期待できる																
III 対応方針																
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。															

#### IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

簡易法枠工施工後の山腹斜面の状況から事業効果を評価する。